

ワークショップ

座 長 集 約

市立岸和田市民病院 安永 國廣

スーパーテクノロジスト認定制度検討委員会（ST 委員会）は、日本放射線技術学会（JSRT）将来構想特別委員会報告の勧告に基づいて、JSRT 総会の議を経て平成 15 年度に組織されました。

昨今、医療過誤等が日常的に報道されるなど、医療に対する社会、特に国民の厳しい視線が注がれているのは周知のごとくあります。また、社会を構成するあらゆる分野で改革が叫ばれている時代的背景も重なって、診療放射線技師がその専門性を高め、医療を通じて確固たる社会的評価を得るために仕組みを構築する機会としては時機を得た委員会のスタートであったと言えます。

平成 18 年度より、ST 委員会に『血管撮影専門技師認定班』が設置され、“循環器撮影専門技師認定機構（仮称）”設立に向けて関連団体に協力を要請し、心臓カテーテル検査を含む全身の血管造影と血管系 IVR に携わる診療放射線技師の専門的な知識と技術を高めることにより、より良質で安全な医療を 국민に提供する事を目的として循環器専門技師（？）認定制度が動き始めました。

そこで、今年のワークショップはすでに認定が始っている“マンモ”“MRI”“放射線治療”の 3 部門から専門家を招き、産みの苦労と認定に必要と思われる点などを講演して頂きました。また、最後に“循環器撮影専門技師認定班”的班長で元全国循環器撮影研究会（全循研）会長の江口陽一氏にこれまでの取組について報告してもらいました。

1) 検診マンモグラフィ撮影認定診療放射線技師 鈴木 隆二氏は以下のように報告した。

わが国では乳がんが女性のがん罹患の第 1 位となっている。マンモグラフィは高い品質が要求される検査であり、その精度を維持するためには、被ばく線量と画質についての総合的な技術と知識が求められる。乳がん検診の開始に伴い、1999 年からマンモグラフィ検診精度管理中央委員会（精中委）は基本講習プログラムに基づいた撮影技術の教育、研修を行っている。1999 年から 2006 年 10 月までに精中委が主催または共催した講習会は合計 168 回、受講者数は 10,044 名そのうちの認定者数は 6,605 名（66%）である。

精中委は、2007 年 4 月 1 日から更新講習会を開催することを決定した。認定技師更新制度のスタートである。

受診者は、いつでも、日本のどこに住んでいても、精度の高い安心できる医療を望んでいる。乳がんは、早期に発見し治療を行えば、予後は良好であり、乳房の温存による生活の質の維持・向上が期待される。マンモグラフィに携わる診療放射線技師は、マンモグラフィを安全で有効なものにするとともに、受診者に品質を保証しなければならない。その手段のひとつが認定制度であり、認定制度が目指すものと考えると結んでいる。

2) 磁気共鳴専門技術者認定制度について土井 司氏は以下のように報告した。

磁気共鳴（MR）検査の技術は日ごとに高度になり、いろいろな撮像法を使って医療情報が提供できるようになった。装置の精度管理を行い、患者様とスタッフの安全を確保するという MR 検査の基本技術の習得ならびに、オペレータ全員が必要最小限の知識を有し、レベルの向上が達成されることを目的に磁気共鳴技術者認定制度を立ち上げた。認定を受けた MR 専門技術者は、その施設のスタッフの誰が撮像しても同じ高品質で安全・安心の医療が提供できるような教育をする責務が生じると同時に、その地方での研修会・研究会などの講師を担務し、レベルアップのための技術指導をしなければならない。国民に安全・安心の医療を提供することが私たち技術者に課せられた基本中の基本であるとの考え方の基に、より高度な医療を標準的に提供できるリーダーの育成を目的に設立している。MR 専門技術者の名前が示す通り、放射線技師以外の方々にも門戸を開いている。この制度を構築した事によって国民にどのような効果をもたらしたのか。そして、画像診断に対してどのように影響を及ぼしたのか

を、これから定量的に評価しなければならない。そのために課せられた MR 専門技術者の責任は重大であるが、技術者ひとりひとりが、今何をすべきかを常に念頭におきながら普段の努力を怠らないことが、明日の技術者の評価につながることを願っていると結んでいる。

3) 日本放射線治療専門技師認定機構の設立について認定機構の成田 浩人氏は認定機構設立までの経緯や現状の事業について以下のように報告した。

診療放射線技師が携わる業務の中で、期待される専門性は多岐にわたっている。その中で従来、学会、団体等で独自に認定制度・検定制度が構築されてきた。放射線治療分野においては、日本放射線腫瘍学会の放射線治療認定技師、(社) 日本放射線技師会の臨床技能検定、(社) 日本放射線技術学会の ST 制度があげられる。これら全ての制度の目標は、患者に対して安全な医療の提供と放射線治療レベルの向上である。

平成 17 年 3 月には 3 学会 ((社) 日本医学放射線学会、(社) 日本放射線技師会 (社) 日本放射線技術学会) によって日本放射線治療専門技師認定機構が発足された。この背景には、過去 5 年間の 8 件の放射線治療に関する誤照射事故があったことを認識しなければならない。本機構は、関連 3 団体とは緊密な関係を保持しながら財政的にも組織的にも独立した運営形態による事業を行っている。本機構が行う事業は以下の通りである。

- (1) 放射線治療専門技師の技術向上および医療安全に関すること。
- (2) 放射線治療専門技師の認定に関すること。
- (3) 放射線治療専門技師の育成および教育セミナーに関すること。
- (4) 機関誌等の発行に関すること。
- (5) 放射線治療に関する調査および情報交換の推進に関すること。
- (6) 関連学会および団体への事業協力に関すること。

関連 3 団体の放射線治療専門技師認定機構とは、日本の実情に合わせた放射線技師の認定システムであり、放射線治療における高度な質の提供および医療安全の確保に関する専門性を確立し、放射線治療専門技師の資質の向上に対する取組みを積極的に推進する制度であると結んでいる。

4) 循環器撮影専門技師認定制度の設立に向けて血管撮影専門技師認定班長 江口 陽一氏  
(元 全循研会長) は以下のように報告した。

平成 18 年度より ST 委員会に「血管撮影専門技師認定班」が設置され、“循環器撮影専門技師認定機構（仮称）” 設立に向けて関連団体に協力を要請している。この制度は、心臓カテーテル検査を含む全身の血管造影と血管系 IVR に携わる診療放射線技師の専門的な知識と技術を高めることにより、より良質で安全な医療を国民に提供することを目的とするものである。この制度については平成 16 年から検討をはじめた。平成 18 年度より正式に血管撮影専門技師認定班として活動している。これまで検討してきたことは、制度の目的・認定技師の役割・会員（関連団体）の構成・申請資格・更新制度などである。平成 19 年 2 月 24 日には認定機構設立に向けた関連団体との初協議会を開催する予定である。

また、全循研の役割については、認定機構が設立され機関の運営が上手くいかず全循研の会員の皆様にかかっていると言っても過言ではない。全循研は循環器撮影に関する唯一の団体であり、認定試験を受ける方の多くは全循研の会員であると思う。会員が認定制度の目的を理解して頂き、自分のスキルアップのために認定試験を受けて頂くことが重要である。認定機構設立後は皆様の手でこの認定制度が本当に必要なものに育てていただきたいと願っていると結んでいる。

質疑の時間も沢山取れなかつたが会場から 2 ~ 3 の質問があった。

- ・症例数を具体的に設定して、その数をクリアしている人に受験資格を与えては如何か。
- ・先天性の疾患ばかりしている施設では数を設定されたら受験資格は不可能である。
- ・申請資格にはまず施設認定が先では？

まだまだ、関連団体との調整が必要であるが、全循研も今年から被ばく低減施設認定をスタートさせました。認定技師制度とあわせて今後の動きには注目して頂きたいと願っております。また全循研のメールマガジン等で逐一報告をしていきます。皆様のご意見をホームページにお寄せ下さい。